

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
26	重度心身障害者医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

萩市は、重度心身障害者医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行ない、よって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

・個人情報を処理する業務を外部に委託する場合は、秘密保持に関する規定を契約に含め個人情報の保護に万全を期している。

評価実施機関名

山口県萩市長

公表日

令和5年7月7日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	重度心身障害者医療費助成に関する事務
②事務の概要	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又は精神保健福祉手帳1級の所持者、若しくは障害年金1級の受給者の医療に要する経費のうち医療保険自己負担額を助成している。住民からの申請を受け、資格審査(障がい程度の確認)、保険情報(国保・山口県後期高齢者医療)及び所得状況を審査のうえ支給判定を行い該当者に受給者証を交付する。
③システムの名称	重度心身障害者医療システム、統合宛名システム、総合照会システム
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 受給者台帳情報ファイル 2. 所得情報ファイル 3. 宛名基本ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第9条第2項に基づいて制定する条例に規定する。
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	1. 番号法第19条第9号 2. 萩市個人番号の利用等に関する条例第3条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉部福祉支援課
②所属長の役職名	福祉支援課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail: shougai Fukusi@city.hagi.lg.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail: shougai Fukusi@city.hagi.lg.jp

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年3月24日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年7月1日時点	平成29年3月1日時点	事後	
平成29年3月24日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年7月1日時点	平成29年3月1日時点	事後	
平成29年8月4日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	福祉支援課長 鷲頭 秀明	福祉支援課長 俣賀 保宏	事後	
平成30年3月23日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成29年3月1日時点	平成30年3月1日時点	事後	
平成30年3月23日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成29年3月1日時点	平成30年3月1日時点	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	保健福祉部福祉支援課	福祉部福祉支援課	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	福祉支援課長 俣賀 保宏	福祉支援課長 山根 眞次	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市保健福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail:koureishougai@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail:koureishougai@city.hagi.lg.jp	事後	
平成30年4月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市保健福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail:koureishougai@city.hagi.lg.jp	郵便番号758-8555 山口県萩市大字江向510番地 萩市福祉部福祉支援課 電話:0838-25-3523 fax:0838-25-5103 E-mail:koureishougai@city.hagi.lg.jp	事後	
平成30年5月21日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名	福祉支援課長 山根 眞次	福祉支援課長	事後	
平成31年3月1日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①実施の有無	実施しない	実施する	事前	
平成31年3月1日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	(空欄)	1. 番号法第19条第8号 2. 萩市個人番号の利用等に関する条例第3条	事前	
令和1年6月27日	Ⅱしきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年3月1日時点	平成31年3月1日時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅱしきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年3月1日時点	平成31年3月1日時点	事後	
令和1年6月27日	Ⅳ リスク対策	(新規)	評価書のとおり	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年9月1日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	1. 番号法第19条第8号	1. 番号法第19条第9号	事後	
令和3年9月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	E-mail: koureishougai@city.hagi.lg.jp	E-mail: shougaifukusi@city.hagi.lg.jp	事後	
令和3年9月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	E-mail: koureishougai@city.hagi.lg.jp	E-mail: shougaifukusi@city.hagi.lg.jp	事後	
令和3年9月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年3月1日時点	令和3年8月1日時点	事後	
令和3年9月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年3月1日時点	令和3年8月1日時点	事後	
令和5年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年8月1日時点	令和5年4月1日時点	事後	
令和5年4月1日	IV リスク対策 6. 情報ネットワークシステムとの接続 不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	十分である	接続しない(提供)	事後	